

戦後の台湾社会の変化と伝道庁復興

戦後台湾における社会状況の変化

第2次世界大戦における敗戦により、日本は台湾の領有権を失い、台湾に居住していた日本内地出身者とその家族は本人たちが希望するか否かに関わらず、強制的に引き揚げることとなった。当時、台湾にあった伝道庁をはじめ、39カ所の教会は、その責任者となる教会長が日本人だったため、すべての教会長が不在となってしまった。

その後、台湾の統治を担ったのは、中国大陸を支配していた中国国民党による国民政府であった。中国国民党は日中戦争において中国共産党とともに日本を敵として戦った。そのため、戦後に新たに統治下となった台湾は、敵国として戦った日本そのものに映ったであろう。50年にわたる日本による統治の影響は台湾社会の隅々に行き渡っていたのである。日本から広まった天理教もまた、日本の宗教として迫害される危険にさらされた。

1947（昭和22）年2月28日に台北市で発生した、国民党支配に対する台湾住民の抵抗運動である二・二八事件は、その後台湾全土に広がり、国民政府による長期的な白色テロ、すなわち民衆に対する政治的弾圧・虐殺へと拡大する引き金となった事件である。この事件で発令された戒厳令は台湾省政府の設立によりいったん解除されたが、1949（昭和24）年5月19日に改めて発令され、1987（昭和62）年まで38年もの長い間続けられることになった。この間、政治活動や言論の自由は厳しく制限され、政治・思想犯の投獄や処刑などにより、厳しい恐怖政治が続いた。

このような社会状況の変化の中でも、現地の天理教信者は土着の漢人民間信仰の形態にカムフラージュさせるなど、いろいろな工夫をしながら天理教の布教活動を細々と続けていた。2代真柱は1960（昭和35）年に海外巡教の帰路、台北にある松山空港に立ち寄り、また1963（昭和38）年にも海外巡教の帰路に台湾を訪問している。その際に、戦後は自由に布教活動もできず、おぢばがえりすらできない台湾の信者の切実な願いを受けて、台湾伝道庁を復興するべく、そのためにまず庁長を赴任させたいという思いを強くした。だからこそ、1963（昭和38）年に台湾総統府の秘書長（日本の官房長官に相当）であった張群を訪ねた際に、張から何か希望があればというので、真柱から台湾に熱心な信者が相当数あり、日本からの指導者を求めているので、適当な者の渡台ができることを要望されることになった。

ちなみに張群は、戦前に蒋介石と共に日本に留学し、辛亥革命後の内紛で敗北後に日本に一時亡命し陸軍士官学校でも学ぶなど、総統府において対日交渉のキーパーソンを務めた知日派の人物であった。

三濱善朗庁長の台湾赴任

教会本部としてまず取りかかるべき課題は、組織体制の上で戦後も存在し続けている「台湾伝道庁」をどのように再び台湾の地で設置し、台湾伝道復興の中心となる人物を庁長として赴任させるかということであった。そこで1967（昭和42）年1月26日のお運びで、台湾伝道庁の8代庁長として本部青年であった三濱善朗が任命された。三濱庁長は、布教目的で渡台

するためのビザの取得することから準備を進めなければならなかった。それまでは布教ビザで渡台し、台湾で長期滞在して布教活動に従事するビザが日本人に発給されたことはなく、また海外伝道部アジア課（当時）においても布教ビザの申請方法について詳しく知る者はいなかった。しかし、幸いにして布教ビザの発給は無事に認められ、同年8月15日に戦後の台湾庁長として初めて台湾の地を踏むこととなった。

ちなみに、この3年前の1964（昭和39）年には、天理大学から清水栄吉助教と大久保昭教講師を学術研究として開校してまもない中国文化学院へ派遣した。両氏は滞在中に学院の創設者である張其昀と面会している。翌年からさっそく清水栄吉が天理大学からの交換教授として同学院日本語学科に赴任することになった。実は、中国文化学院に創設された日本語学科こそ、台湾の高等教育機関に設置された戦後初めての日本語学科であった。張其昀は教育部長（日本の文部科学大臣に相当）や中国国民党秘書長などの要職を歴任した人物で、中国文化学院という名称は総統であった蒋介石の提案であるというエピソードも残っているほど、国民政府の中で強い影響力をもつ人物であった。

台湾伝道庁の復興

戦後、初めて台湾を訪れた三濱庁長は、すでに文化学院で交換教授を務めていた清水栄吉に迎えられ、活動の拠点となる伝道庁の仮事務所を探すことから始めた。現地信者の協力を得て、台北市内の独立した家屋を伝道庁の仮事務所として借りることができた。

活動の拠点が定まり、次に取り組むべき課題は、戒厳令下でも取り締まりを恐れずに布教活動ができるための政府による公認を得ることと、台湾の信者がおぢばがえりできるよう渡航の自由を実現することであった。また、台湾の現地信者の信仰上の課題としては、カムフラージュのための漢人民間信仰の影響を排して、天理教本来の祭儀や祭服を整えるとともに、戦後に本来の教祖の教えに戻ろうと編纂された新しい『天理教教典』の教えを広めるなど、教化育成を進めることが必要となっていた。

まず、政府に布教活動の認可を申請するため、台湾の全島的な天理教組織として財団法人を設立することとなった。これは、台湾においては宗教法人法がないため、宗教団体も財団法人として認可を受けるためである。この申請は、1972（昭和47）年5月に「財団法人中国天理教総会」として中央政府に認可された。三濱庁長が渡台してから約5年後のことである。

そして、台湾における活動中心となる伝道庁の建設が重要となった。伝道庁による用地選定と土地購入、また建物の設計・建設の結果、1977（昭和52）年9月11日に神殿落成奉告祭が3代真柱夫妻を迎えて行われた。三濱庁長が渡台してから10年後のことであった。

こうして、台湾において戒厳令下という厳しい状況の中、財団法人として中央政府（内政部）の認可を得て、全島的な信仰の拠点となり教化育成の場として伝道庁の建物が完成し、ようやく伝道庁を中心とした天理教の活動が進められる段階になったのである。